

陸上自衛隊高田駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	備考
1	量の収集運搬処分役務	陸上自衛隊 関山演習場	8.10.30	8.8.7	8. 8.21 14 時 00 分	8. 8.21 14 時 00 分	

4 特記事項

- (1) 落札決定方法については総額において決定とする。
- (2) 見積書については当初 F A X での提出を可とし、後日正本を提出する。
また、見積書において記名及び代表者印が確認できない場合は無効とする。
- (3) 契約書を落札決定後、遅滞なく作成する。
- (4) 参加する場合は、収集運搬及び処分の許可証を提出すること。

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒 9 4 3 - 8 5 0 1

住所 新潟県上越市南城町 3 - 7 - 1

契約機関名 陸上自衛隊 高田駐屯地 第 3 7 9 会計隊 担当 椎野（シイノ）

電話番号 0 2 5 - 5 2 3 - 5 1 1 7 （内線 3 7 7）

F A X 0 2 5 - 5 2 3 - 5 1 1 7 （内線 5 9 8）

メール 379fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp

豊の収集運搬処分役務

件名	収集運搬処分役務	縮尺	1/X
種別	仕様書	図面番号	1/4
陸上自衛隊高田駐屯地業務隊管理科			

共通仕様書

- 1 総則
- 本工事の仕様は、共通仕様書、特記仕様書、設計図に記載してある事項、監督官の指示事項及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書最新版並びに関係規則を順守する。
- 2 軽微な変更
- 現場の収まり、取り合せ等のための軽微な変更は、監督官と協議する。
- 3 使用材料
- (1) 仮設用材料以外の使用材料は全て新品とし、監督官の検査を受け、合格した物を使用する。ただし、検査に合格した材料であっても、使用時に監督官が変質又は不良品と認めたものは使用してはならない。
- (2) 使用材料は、日本工業規格及び日本農林規格等を基準とし、これらの規格の制定にないものについては、監督官の指示を受ける。
- 4 水道電気料等の使用
- 本工事に関わる水道電気料等は、請負者において負担する。但し、本工事で使用する水道電気料等は特記による。
- 5 諸法規等の順守
- 請負者は労働安全衛生法、職業安定法、失業保険法、労働者災害保険法及び各関係付属法規並びに工事に関する諸法規、自衛隊の規定を順守し、工事の円滑なる進捗を図る。
- 6 発生材等の処置
- 本工事により発生した金属類は発生材調書により官側へ引継ぐものとし、監督官の指示する場所に集積する。それ以外の発生材については、特記による。
- 7 竣工検査
- 本工事が完了したならば、監督官に申し出て検査官の竣工検査を受けるものとし、その結果、不合格の箇所があった場合、請負者の負担において手直しを行い、再検査を受ける。
- 8 現場管理
- (1) 現場での作業員の監督・風紀衛生の取り締まり、火災及び盗難並びにその他事故防止について、請負者は責任を持って十分な注意を払う。
- (2) 現場においては、常に諸材料その他の整理及び清掃を行う。
- (3) 作業箇所及びその周辺にある地上、地下の既設工作物に対しては、作業に伴う損傷を及ぼさないよう十分な防護工作を施す。万一、損傷を与えた場合には、請負者の負担において補修又は原形に復する他、それに伴う損害を補償する。
- 9 安全管理
- (1) 請負者は、常に作業の安全に留意し、安全管理に万全を期する。
- (2) 作業員は、作業中において安全帽を着用し、高所作業の場合にあっては、命綱をとる等、適宜な措置を講じなければならない。
- 10 火気の使用
- 現場で火気を使用する場合（溶接作業を含む）は、必要な手続きを行い、許可された後に使用する。
- 11 工程表及び工事計画
- 請負者は、作業前に工程表を監督官へ提出し、作業順序及び工事計画について承認を得る。
- 12 提出書類
- 請負者は、提出書類・申請等について官側が示す規格・様式により作成し、速やかに監督官へ提出する。
- 13 外国人労働者
- 作業員に外国人労働者を含む場合、契約後に当該作業員の立入申請書、旅券、外国人登録証明書を提出し、官側の承認を受けてから作業を開始する。
- 14 写真撮影
- 請負者は、作業前、作業中、作業後及び作業後に隠蔽となる箇所並びに材料検査等の状況を撮影し、写真帳に整理の上、監督官へ提出する。その際、「営繕工事写真撮影要領（令和3年改定）」（国土交通省大臣官房営繕部整備課）に従うこと。

件名	収集運搬処分役務	縮尺	1/X
種別	仕様書	図面番号	2/4
陸上自衛隊高田駐屯地業務隊管理科			

特記仕様書

- 1 役務件名
- 豊の収集運搬処分役務
- 2 役務場所
- 新潟県妙高市大字関山字武蔵野 6 7 5 1 陸上自衛隊関山演習場
- 3 役務概要
- 関山演習場内に集積された豊の収集運搬及び処分 一式
- 4 役務仕様

(1) 本役務で処分する種類及び処分予定数量等は、以下のとおりとする。

種類	処分予定数量	使用機材
・ 豊	3 8 枚	運搬車 4 t 級 1 台

- (2) 請負者は、図面番号 4 ／ 4 に示す場所に集積された処分物について、収集運搬を実施し、収集運搬後の作業場所の整地も併せて実施する。なお、運搬車又はコンテナ等への積込作業は、請負者側で実施する。
- (3) 処分物の収集運搬日については、監督官と協議の上、決定する。
- (4) 請負者は、処分物の収集前に、運搬車又はコンテナ等が空であることを監督官より確認を受ける。
- (5) 積込及び運搬作業等を実施するにあたり、請負者は安全管理に万全を期するものとし、万一損傷を与えた場合には、請負者の負担において補修又は原形に復する他、それに伴う損害を補償する。
- (6) 請負者は、処分物の運搬及び処分にあたり、他事業所の処分物等を混入させることなく実施する。
- (7) 請負者は、収集した処分物について「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令等を順守し、適切に処分を実施する。処分後、証明書等を契約期限内に監督官へ提出する。なお、証明書及びその他事務に掛かる費用は請負者の負担とする。
- (8) 請負者は、作業前、作業中、作業後及び監督官が指示する箇所等を撮影し、写真台帳にまとめ監督官へ提出する。
- (9) 請負者は、処分物の運搬及び処分にあたり、予定数量を超過する可能性がある場合は監督官に報告すること。

件 名	収集運搬処分役務	縮 尺	1/X
種 別	仕様書	図面番号	3/4
陸上自衛隊高田駐屯地業務隊管理科			

市価調査書

分任契約担当官 陸上自衛隊高田駐屯地
第379会計隊長 八幡文博 殿

¥ (税抜)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
畳の収集運搬処分役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合 計						

納 期 令和8年10月30日(金)

納 入 場 所 陸上自衛隊 関山演習場

提 出 期 限 令和8年8月20日(木) 16:00

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

見積書

分 任 契 約 担 当 官 陸 上 自 衛 隊 高 田 駐 屯 地
第 3 7 9 会 計 隊 長 八 幡 文 博 殿

¥ (税抜)

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
畳の収集運搬処分役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以 下 余 白					
合 計						

納 期 令和8年10月30日(金)
納 入 場 所 陸上自衛隊 関山演習場

見積条件及び「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積もり致します。なお、当社は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

令和8年8月21日

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先
(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。